

北九州市立中尾小学校  
学校だより  
令和8年6月3日号  
校長 上 赤 義 人

学校教育目標  
すこやかに、おおらかに、  
たくましく伸びる児童の育成

## 煽(あお)られたから …

最近、学校の内外で子どもたちの言い合いや、さらには追廻、喧嘩が見られるようになりました。それらの事案の発端が、「煽られたから」ということが少なくありません。

例えば、

- ・ドッジボールで相手を当てた後、大げさに喜ぶ 行為に「煽るなよ！」というトラブルになる
- ・友達同士の会話で「ざっこー」「おっつー」といった言葉が使われる
- ・負けること自体が「煽られた」と受け取られ、感情的に反応してしまう

### < 問題点 >

- × 「勝負＝煽り合い」と捉え、健全な競争ができなくなる
- × 「ちょっとした喜びの表現」すら「煽り」と受け取られ、子ども同士の関係がギスギスする
- × 「やり返さなきゃ！」という気持ちが生まれ、対立がエスカレートしやすい

先日、煽る行為が相手を傷つけることにつながることを生徒指導主任から昼食時間の全校放送で話をしました。各学級においても、事案の事後指導だけでなく、学活の時間(『子どもつながりプログラム』の活用)や道徳の時間(友情 思いやり)等において、それぞれ指導・説諭していきたいと思えます。



## 人を傷つける言葉遣い

子どもたちにとって、日常の会話学校の中での言葉遣いは、早い段階での関わり方によって子どもの将来の姿が大きく変わるので、とても大事なことだと考えています。そのひとつが、相手を傷つける言葉を使うことです。

障がいに関する差別やいじめは、法律でも禁止されている重大な行為とされています。日本では障害者差別解消法によって、障がいを理由とした不当な差別的な扱いや権利侵害はしてはならないと定められています。ただし小学生の場合、多くは「悪意というより無知や怖さ、からかい文化」が背景にあることが多く、「使うな!」という叱責だけでなく「学びと気づき」に結びつけることが重要だと考え、学校においては以下のような指導をしています。

### < 行為を否定する >

子どもを否定するのではなく行為を明確に否定して指導するようにしています。「あなたがダメ」ではなく、「その言い方・行為はダメ」という指導をしています。

- ・「今の言葉は、人を傷つける差別になる言葉だよ」
- ・「障がいがある人もない人も、同じように大事にされるということ」
- ・「みんなの人権を大事にしようという決まりがあるんだ」

### < 自分事として >

さらに、自分事として考えられるよう、されたらどう感じるかをイメージさせるようにしています。

- ・「もし自分の体のことで笑われたら、どんな気持ちになる？」
- ・「その場に家族がいたら、なんて言うと思う？」

すぐには答えが出なくてもよく、考えさせること自体が子どもたちの学びになると考えています。

子どもたちの言動についての指導は学校だけでうまくいくものではありません。ご家庭においても、子どもたちの言葉遣い(特に SNS において)や行動を注視しご指導いただければと思います。学校と家庭(保護者)で子どもたちへの共育(ともにそだてる)をすすめていきましょう。何かありましたら、いつでも学校にご連絡ください。

